

監査報告書

2022年5月25日

公益社団法人 北海道勤労者医療協会

理事会 御 中

公益社団法人 北海道勤労者医療協会

監事 山口 康夫

監事 三浦 泰裕

監事 佐藤 恒三

監事 名知 隆之

私たち監事は、2021年4月1日から2022年3月31日までの事業年度における財産の状況、および理事の職務の執行等について監査を行ったので、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法、および内容

(1) 監事間の協議により、監査方針を定めたうえで、必要な調査を行い、監査を実施しました。

具体的には、内部監査報告などから情報を収集し、監査の環境の整備に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大のもと、法人本部および全事業所の業務および会計実務、財産の状況について往査を実施しました。業務報告に記載されている各取り組みについては、理事会における専務報告、審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。また、理事の職務の執行状況については、理事会その他の重要な会議に出席して把握しました。

(2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況の報告を受けました。

これに基づき、監事として当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、財産目録、キャッシュフロー計算書、注記事項および重要な会計方針の開示）、付属明細書、会計関係資料の調査を行い、検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 業務報告等の監査結果

① 業務報告は、定款および第91回定時社員総会の諸決議に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

② 理事の職務の執行に関する著しく不正の行為、または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 業務の適正を確保するために、必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容は相当であると認めます。

(2) 計算書類およびその付属明細書の監査結果

会計監査人・田中淑寛氏、同・千葉啓氏の監査の方法、および結果は相当であると認めます。

以上